

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：滋賀県

農業委員会名：彦根市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,463
自給的農家数	688
販売農家数	775
主業農家数	86
準主業農家数	147
副業的農家数	542

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,152
女性	584
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	93
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	12
特定農業団体	0
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,610	190	178	12	0	2,800
経営耕地面積	2,191	62	50	12	0	2,253
遊休農地面積	55.6	1.3	1.3	0	0	56.9
農地台帳面積	2,782	266	253	13	0	3,048

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサス(2015年)に基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	23

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,800ha	1,821ha	65.0%
課 題	担い手への農地の集積については、南部地域を中心に進んでいるが、経営の安定・効率化を図るためには、面的な集積を進める必要がある。また、個別経営体の存在しない地域においては、集落営農等の育成が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積(H30年)を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積(H31年3月)を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,840 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方: 中間管理機構を利用した集積を推進する
活動計画	「人・農地プラン」など集落の話し合いに積極的に参画し、集落における利用調整により担い手への農地の集積を促進する。また、農業委員の活動として、集落間調整や中間管理機構の利用による面的集積に向けた取り組みを推進する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	10.0 ha	0 ha	0.4 ha
課 題	彦根市では、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が中心であり、新規就農には初期投資が大きく障害となっている。また、土壌が園芸作物の栽培には不向きであり、なかなか新規就農につながらない。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・再生協議会や行政機関と連携し、新規就農者の発掘を行うため新規相談窓口や情報発信の方法などを検討する。 ・彦根市農業再生協議会、湖東地域農業センターと連携し、特定農業団体の法人化支援を行う。 		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,857ha	56.9 ha	1.99%
課 題	担い手農家や集落営農組織が存在しない地域(特に山間地、未整備地域)において、高齢化による担い手不足や鳥獣被害を原因とする遊休農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.5 ha		
	目標設定の考え方:昨年度の耕作放棄地に対して概ね5%の削減を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	50人	7月～8月	8月～9月
	農地の利用状況調査	調査方法	彦根市農業再生協議会(耕作放棄地対策部会)と合同で、前年度の調査農地を中心に周辺農地の状況について現地調査を行う予定。また、地域を3ブロックに分け、地域ごとでのパトロールを行い、通年で継続して耕作放棄地対策を行う。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	7月～8月	8月～9月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,800ha	4.6ha
課 題	違反転用の背景については様々であり、また、長期間にわたり違反転用状態の農地もあることから、地道な取り組みが必要である。また、新たな発生を防止するため、許認可制度の周知を図る必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

活 動 計 画	彦根市農業再生協議会と連携して農地パトロールを強化することにより違反転用の未然防止に努めるとともに、違反転用を発見した場合には、農業委員会で事情聴取を実施し、違反転用者への農地復元までの指導を行う。
---------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入